

大分市4R推進のための取り組み

大分市ではごみ減量・リサイクル推進のため、「4R」の取り組みを行っています。

「4R」とは…リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの頭文字をとったものです。

Refuse (リフューズ：発生回避) ごみになるものを家庭等に持ち込まない

Reduce (リデュース：発生抑制) ごみになりそうなものは、買う量・使う量ともに減らしていく

Reuse (リユース：再使用) 不要なものが出ても、そのまま使えるものならば繰り返し使用し、ものの寿命を最大限に活かす

Recycle (リサイクル：再生利用) どうしてもごみになる場合は、正しく分別し、資源として再生する

4Rに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却等による環境への悪い影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）を作ります。

なお、国や地方自治体の多くは3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進していますが、本市では3Rにリフューズを加えた4Rを推進しています。

大分市の取り組みを以下の5つに分類し、紹介します。

1. **4Rの普及・啓発**
2. **リフューズ・リデュースの推進**
3. **リユースの推進**
4. **リサイクルの推進**
5. **その他**

また、大分市役所の庁内で行っている取り組みについても紹介します。

1. 4Rの普及・啓発

●4Rやごみに関する情報提供

4Rやごみに関する情報を、

- ・ごみ減量啓発ボード（本庁・支所・公民館等に設置）
- ・市報
- ・市ホームページ
- ・市公式アプリ「いいやん！おおいた」
- ・啓発DVD
- ・パンフレット
- ・広報誌「リサイクルおおいた」 等

を活用し、

- ・ごみ減量・リサイクル推進懇談会
- ・各種イベント（環境展・おおいた食と暮らしの祭典・みんなの消費生活展 等）
- ・清掃施設見学会
- ・公民館での教室や講座 等

で市民に向けて提供しています。



●家庭ごみの組成調査

組成調査とは、市内の数か所のごみステーションを対象にごみを無作為に抽出し、内容を調査し、分別状況を分析する調査です。不適正物の混入や種類・量を把握し、収集計画や市民啓発の際の基礎資料としています。

●大分工ライフプラザ運営事業

ごみ減量・リサイクルに関する情報発信基地である福宗環境センターの大分工ライフプラザにおいて、各種イベント・教室の実施の他、来館者にごみ問題や地球環境問題に関する映像、パネル、模型等による啓発活動を実施しています。

【イベント例】

フリーマーケット、再生自転車・家具の無料抽選会、古着の無償引受・引渡、
おもちゃの交換会（以上のイベントについては別途紹介します）
おもちゃ病院開院、廃油石鹼作り、紙すき体験、
古布を使った小物作り、土だまの植木鉢作り 等

●環境教育・学習

【保育園・幼稚園児向け】

- ・ごみ減量紙芝居「ごみが減るとうれしいな」の読み聞かせ
- ・市立幼稚園に啓発用絵本の配布

「ごみが減るとうれしいな」



「私たちのくらしとごみ」



【小学生向け】

- ・地球温暖化対策ガイドブックを作成し、高学年へ配布
- ・地球温暖化対策の一環として、各小学校に「やってみよう！エコチャレンジ！」（小学校1～4年生用）、「エコチャレンジ日誌」（小学校5,6年生用）を配布し、節電、節水などの省エネ行動の呼びかけ
- ・事業者や地球温暖化対策おおいた市民会議委員等を講師とする出前授業の実施
- ・ごみ収集車への積み込みを体験してもらう体験環境学習の実施
- ・学習ノート「私たちのくらしとごみ」の配布

【中学生向け】

- ・地球温暖化対策ガイドブックを作成し、配布
- ・地球温暖化対策の一環として、各中学校に「エコチャレンジ日誌」を配布し、節電、節水などの省エネ行動の呼びかけ
- ・事業者や地球温暖化対策おおいた市民会議委員等を講師とする出前授業の実施

【幼児・児童・生徒向け】

6月の環境月間に「環境ブックの読み聞かせ」の実施や、「環境関連図書を集めたコーナー」を設置

●大規模事業所ごみ減量推進事業

条例でごみ減量推進事業者の義務に関する規定を設け、これに基づき大規模事業者をごみ減量推進事業所として指定し、廃棄物管理責任者の選任やごみ減量計画書の作成、提出を求めるにより事業系廃棄物の減量の促進を図っています。



●エコショップ認定事業

小規模な小売店舗等に対して一定の基準を設け、「エコショップ」として認定を行っています。

2. リフューズ・リデュースの推進

●おいしく食べて生ごみ減らそう！3きり運動の推進

「3きり運動」とは・・・食品ロスや生ごみの水分を減らすため、食材は上手に使いきる「使いきり」、残さず食べる「食べきり」、生ごみはしっかりしぼる「水きり」の3つの「きり」に取り組む運動です。

○「使いきり」

食材は上手に使いきる

- ・事前に冷蔵庫をチェック
- ・必要な食品はこまめにゲット
- ・おすそ分け
- ・野菜の過剰除去はしない
- ・料理は食べられるだけつくる。
- ・余った野菜は上手に保存しましょう。

○「食べきり」

おいしく残さず食べきる

- ・残さず食べきりましょう。
- ・余った料理は使い切る工夫をしよう。
- ・冷凍、冷蔵庫を活用しましょう。

○「水きり」

ごみを出す前にしっかり水きり

- ・生ごみを水にぬらさない。
- ・生ごみを水にぬらさない。
- ・生ごみを捨てる時はしっかりしぼりましょう。



①サルベージ・パーティー in おおいたの開催

※「サルベージ・パーティ」とは・・・家庭で持てあましている食材を持ち寄って調理をし、試食を通して食品ロスに対する意識を深め、家庭で取り組んでもらうこと目的としたイベントです。



②3きり運動拡大のための普及・啓発

3きり運動の周知を図るとともに、飲食店等に食品ロスを減らす取り組みを促し、飲食店を利用する市民に
食べきりの意識を持ってもらい、実践してもらうためにテレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等を活用した
「今日から実践！3きり運動」の呼びかけを行っています。



③「3きり運動実践版パンフレット」の配布

「使いきり」、「食べきり」、「水きり」の取り組みをそれぞれ具体的に記載したポケットタイプの「3きり運動実践版パンフレット」を作成し、配布をしています。



●事業系の食品ロス削減に向けた取り組み

食品ロスの削減は、飲食店等事業所の取り組みも必要なため、「食べきりおおいた3010運動」の呼びかけを行うことで「3きり運動」の「食べきり」の取り組みの周知啓発を、一般のご家庭だけでなく事業所でも推進しています。

「食べきり おおいた 3010運動」

忘年会や新年会のシーズンでは、飲食店等での宴会で特に多くの食べ残しが発生しています。そこで大分市では、宴会の最初の30分と終わりの10分間はみんなで席について料理を食べきる「食べきりおおいた3010運動」に取り組んでいただくことをお願いしています。飲食店等の食品ロスを削減するとともに、市民のみなさんに「食べきり」の意識を持ってもらい、ご家庭でも実践していただけるようにこの運動の周知・啓発を行っています。



大分市環境部清掃管理課 TEL 097-537-5687

食べるのに
もったいないを、
もういちど。
WASTEFREE PROJECT



●生ごみ処理容器等による減量化促進

燃やせるごみの約5割を占めている生ごみを堆肥化させて、減量化を図ることを目的に、コンポスト容器・ボカシ容器を貸与、段ボールコンポストを支給しています。



●生ごみ処理機器購入補助

家庭用生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

●生ごみ処理容器普及講習会

生ごみ処理容器（コンポスト容器・ボカシ容器・段ボールコンポスト）を適正に使用して堆肥を作られている方から、使用方法や施肥の方法などの説明を受け、生ごみ処理容器の使い方をより具体的にイメージしてもらうことを目的に開催しています。生ごみ処理容器の使用を検討している方や、使用しているがいい堆肥ができていなかったり、適正に使用できているか分からないという方を対象にしています。



●家庭ごみ有料化

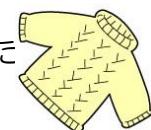
平成26年11月より、家庭ごみの発生抑制をより一層推進し、ごみの減量化を図るとともに費用負担の公平性を確保するため、家庭ごみの有料化を実施しました。毎年度ごみ減量効果やリサイクルの推進状況などについて検証を行っています。



3. リユースの推進

●古着の無償引受・引渡

大分工場で、大分市民・由布市民を対象に家庭で不要になった古着を無償にて引き受け、希望する方へ引き渡しを行う「古着リサイクルコーナー」を設置しています。



●「かえっこバザール」の開催（おもちゃの交換会）

使わないおもちゃを持ち込んでもらい、他のおもちゃと交換する際に必要なポイントに換算します。このポイント数によって欲しいおもちゃと交換が可能なイベントです。

☆特徴として、子どもが主体となって実施するイベントです。

お手伝いやワークショップに参加することによりポイント交換券を発行するので、おもちゃを持ってきていなくても参加することができます。

こどもたちに、リユースやリサイクルについて学んでもらうこと目的としています。





●自転車・家具の再利用

歩道上に停められた放置自転車について、返還されず保管期間を過ぎたものについては、再利用しています。再利用するものについては、シルバー人材センターに無償にて譲渡し、整備のうえ、販売を行っています。また、その他再利用としてレンタサイクルとしての使用を行っています。

また、毎月大分工コライフプラザで「再生家具、再生自転車の抽選会」を行い、粗大ごみとして出された家具や自転車のうち、まだ使えるものや簡単な整備で使えるようになるものを無料(自転車の防犯登録料600円は実費)で譲渡しています。

さらに年に1回、出前の再生自転車の抽選会を行います。



4. リサイクルの推進

●有価物集団回収運動促進事業

ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を目的として、有価物集団回収を行う団体への報償金や物品の支給を行っています。3,000円×活動月数+5円/kg×古紙・布類の回収重量+10円/l×廃食用油の回収重量を報償金としています。



●使用済み小型家電回収事業

市の施設14か所（本庁・支所出張所・地区公民館等）に回収ボックスを設置しています。



●牛乳パック回収事業

市の施設23か所(本庁・支所・地区公民館・清掃事業所等)に回収ボックスを設置しています。

使用済み小型家電回収ボックス

牛乳パック回収ボックス

●分別回収の徹底

家庭ごみの分別回収(缶・びん、ペットボトル、新聞類・その他紙類・布類、資源プラ)を行い、リサイクルを推進しています。



●資源物持ち去り行為対策

「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に資源物の持ち去り行為を禁止する規定を追加したことにより伴う「持ち去り禁止看板」を作成し、ごみステーションに掲示しています。

●庭木等の剪定枝の回収

市道の街路樹等の剪定枝の回収並びにその資源化について推進しています。
市道の草刈りも同様としています。



●農業用廃プラスチックの適正処理

農業関係団体等で構成する「大分市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」において、農業用廃プラスチックの分別回収に関するチラシを作成し、適正処理に向け啓発活動を行っています。

●放置自転車の再生利用

歩道上に停められた放置自転車について、返還されず保管期間を過ぎたものでリユースに向かないものは、鉄屑としての売却を行っています。

●福宗環境センター・佐野清掃センターにおける資源物の再資源化

分別収集した資源物や、ごみの処理過程で発生する灰や金属を再資源化しています。

●水資源センターから排出される汚泥の処理

下水処理の段階で排出された汚泥は、中間処理後、セメント原料・建設資材として再資源化しています。

5. その他

●違反ごみ対策

違反ごみシールを作成し、違反ごみに対して貼り付け、収集しないことによりごみ出しマナーの向上を図っています。

●カセットボンベ穴開け不要化事業

カセットボンベ穴開け作業中の危機回避のため、市民にはカセットボンベに穴開けを行わずに排出してもらい、市が専用の穴開け処理機を使用して処理を行い、リサイクルをしています。



●クリーン推進員の育成と強化

クリーン推進員とは、主に「ごみの出し方」や、「美化活動の推進」など、市と市民の皆さまとのパイプ役として活躍されている方々です。自治区に1名以上のクリーン推進員を配置し、研修会等を通じて育成強化を図っています。

●不法投棄対策

不法投棄防止啓発用ポスター・看板を作成し、掲示しています。

●ポイ捨て等防止対策事業

条例を制定し、ポイ捨て防止等強化区域を指定しています。違反者への指導・啓発のため、ポイ捨て防止等指導員によるパトロールを毎日行っています。また、市民や来訪者に周知するため、看板や路面標示による啓発も行っています。
さらに、市民ボランティアパトロール団体を募集し、登録団体は各地域・職場での啓発活動をしています。
(きれいにしうえおおいた推進事業)



●大分市地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策を市民・事業者・行政が協働して推進していくための計画において、廃棄物の焼却や埋め立て処分に伴って発生する温室効果ガスの排出抑制のため、ごみの発生抑制、再利用、分別に取り組んでいます。

●地球温暖化対策おおいた市民会議

市民・事業者・行政からなる本会議は、本市が進める地球温暖化対策の中心的組織として活動しており、地球温暖化対策への取り組みの誘導と意識啓発を図っています。その上で、温室効果ガスの排出抑制に向けた、ごみの減量・リサイクルを推進しています。

大分市役所庁内での取り組み

●ごみ減量・リサイクルに係る職員研修

新採用職員研修において、ごみ減量・リサイクルについての講義を実施しています。

●庁内から排出される生ごみの減量化促進

庁内から排出される生ごみ(茶殻等)の減量化を図っています。

●エコ・オフィス運動

エコ・オフィス運動として、市民・事業者に率先して環境に配慮した行動を実践しています。その中で、再利用可能な製品の購入や、裏紙利用の徹底を図っています。

●古紙（新聞紙・段ボール・雑誌類等）、缶・びん、ペットボトルの分別回収

庁内から排出される資源物を分別回収し、再資源化しています。



●使用済トナー容器の再利用

庁内で発生したプリンタの使用済みトナー容器を回収し、メーカーにて再生利用しています。

●庁内におけるグリーン購入の推進

庁内において、再生紙の使用促進、環境対応物品の使用拡大、職員に貸与している被服についてリサイクル商品を利用するなど、グリーン購入等の呼びかけを行っています。

●小中学校及び給食調理場等での生ごみの再資源化

市立の小中学校及び共同調理場から排出される生ごみを再資源化しています。